予算決算特別委員会審査報告書

1 審査期日及び場所

令和元年10月15日(火) 全員協議会室

令和元年10月16日(水) 第1~4委員会室(分科会)

令和元年10月17日(木) 第1~4委員会室(分科会)

令和元年11月6日(水) 第1~4委員会室(分科会)

令和元年11月21日(木) 全員協議会室

2 出席委員

斉藤新緑委員長外33名

3 審査の結果

本委員会は、9月定例会で付託を受け、継続審査となっていた第66号議案「平成30年度福井県歳入歳出決算の認定について」及び第67号議案「平成30年度公営企業会計における剰余金の処分および決算の認定について」の2議案について審査した結果、いずれも原案のとおり認定することに決定した。なお、高浜町の元助役からの金品受領問題に関連して、土木工事における契約事務について論及があり、県からは平成30年度の決算においては特定の業者と契約事務については適正に行われていたとの回答があったが、事の重大性にかんがみ、今後とも、県が行う契約事務においては、業者との関係性について疑念を持たれることのないよう、適正に執行していくことを強く求めた。

4 審査の概要

(1)審査方針

10月2日の委員会で「令和元年度決算審査方針」を決定し、決算審査の実施に当たっては、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行政運営の基本に則った上で、中長期的な視点で将来の本県にとって有効であったかについて審査し、事業の成果のみではなく、投資効果を検証するなど事業の総括がなされているかを主眼に審査を行うことを確認した。

なお、指摘・要望事項の取りまとめに当たっては、指摘・要望が、決算審査の結果を今後の予算編成等に反映させるための提言であることを踏まえ、①次年度の予算編成や当該年度の予算執行に反映できるよう審査を行い、指摘・要望を行うこと②分科会の部局別審査の結果を踏まえ、部局横断的、総合的な視点で、指摘・要望事項を取りまとめること③前年度の指摘・要望事項に対する措置状況を踏まえ、更なる改善が必要な場合は、引き続き指摘・要望を行うことを確認した。

(2)審査経過

10月15日に総括審査を実施し、会計管理者から一般会計及び特別会計に係る歳入歳出決算について、健康福祉部長及び産業労働部長から公営企業会計決算についての総括説明を求めたほか、監査委員から、決算及び基金運用状況の審査意見書に基づき、予算執行及び財務事務上の課題等について説明を求め、質疑を行った。また、昨年度の指摘・要望事項のうち、全庁的事項の措置状況について、所管課長に報告を求め質疑を行った。

次に、10月16日及び17日に、総務教育分科会、厚生分科会、産業分科会、土木警察分科会の4分科会に分かれて部局別審査を行い、当該審査結果に基づき、11月6日に指摘・要望事項案の取りまとめを行った。

さらに、11月21日に総括審査を実施し、各分科会から部局別審査の結果報告を受け、指摘・要望事項を決定し、契約事務の適正な執行を理事者に求め、議案の採決、理事者への指摘・要望事項の申し渡しを行った。

(3) 総括審査で論及のあった主な点

歳出における不用額が多いので、その発生が見込まれた時点で河川改修等に予算をつけるなど予算を活用すべきではないかとただしたのに対し、「各部局との情報交換を密にし、事業の必要性を見極め、予算補正などの機会に、必要なほかの事業に回せるかを検討していきたい」との見解が示された。

県立病院の平成30年度の決算について、これまでの赤字から黒字となったことに関して、経営計画の内容や今後の運営についてただしたのに対し、「経営計画プランと中期計画は平成28年度から5年間の計画であり、診療の内容を高め、DPC制度で大学病院に準ずる病院として位置づけられたために、診療報酬が増えた。こころの医療センターは地元の精神病院との連携を深め、県立病院の役割を見極める運営に切り替えている。今後もこういったことを継続的に続けていきたい」との見解が示された。

高浜町の元助役からの金品受領に関連して、関係企業が県の公共事業を受注している企業であり調査するとのことであるが、その調査方法をただしたのに対し、「調査方法等を含め検討中である」との見解が示された。また、関係企業に関して県庁全体の発注状況を確認した。

このほか、「消費税引き上げによる県立病院の収支への影響」「陽子線がん治療の保険適用 範囲の拡大に関しての国への働きかけ」等について、それぞれ理事者の見解や対応をただし た。

5 審査所見及び指摘・要望事項

本県では、北陸新幹線や中部縦貫自動車道をはじめとする高速交通体系の整備促進や人口減少対策などが急務となっている。一方、健全な財政運営を図るため、歳入の確保や既存事業の見直し等の行財政改革を推進していく必要がある。

このため、当委員会は、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行政運営の基本に則った上で、中長期的な視点で将来の本県にとって有効であったかについて、決算議案の審査を実施した。

その結果、当委員会の審査意見として、次のとおり指摘・要望する。早急に改善策を講じるとともに、令和2年度の予算編成に当たっては、これらを十分に踏まえ、より効果的に施策を推進するよう求める。

《指摘・要望事項》

[地域戦略部]

(1) 若狭湾エネルギー研究センターにおける研究開発について

若狭湾エネルギー研究センターの研究開発については、直接県民の目に見える成果に結びついているかは疑問であり、若狭湾エネルギー研究センターそのものも嶺南地域ひいては福井県にとって有効活用されているとは思えない。このため、直接嶺南地域の振興に役立つ研究開発に予算を投資するなど、将来の福井県産業の発展、集積につながるような研究開発に注力していただきたい。

(2) バス事業者に対する補助について

生活バス路線の運行を維持するため、県は補助を行っているところであるが、将来的に補助額が加速度的に増えないよう、バス事業者に対して、乗客の利便性を考えた運行方法の検討やバリアフリー化、キャッシュレス化など、利用促進に向けたさらなる企業努力を求めるよう努められたい。

[安全環境部]

(1) 持続可能な子どもの見守り活動や食べきり運動の推進方策について

子ども安心県民作戦やおいしいふくい食べきり運動推進事業は、ボランティア活動に支えられている部分が大きいが、これらの事業が持続可能なものとなるよう、参加者の満足感を高める仕組みなど検討されたい。

[農林水産部]

(1) 鳥獣害対策の強化について

鳥獣害のない里づくり推進事業については、被害面積が減少したとの報告があるが、現場では、被害の減少を実感できないとの声がある。毎年、多額の予算が投じられて捕獲等の対策を講じているが、現在の対策では十分に効果が上がっているとは言えない。

鳥獣害対策は、農地管理など、中山間地域が抱える諸課題と切り離しては考えられないものであることから、さまざまな課題を横断的に捉え、さらなる効果的な対策を検討されたい。

以上のとおり報告する。

令和元年 11 月 28 日

福井県議会議長

田中宏典様

予算決算特別委員会 委員長 斉 藤 新 緑